

平成 1 8 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業

再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業

社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	事業進捗率 (%)	頁	備考
河川事業	1	補	七瀬川	延長 L=1,095m(950+145) 幅員 W=10.80 ~ 15.70m	H4		15	82	2	平成 13 年度 再評価実施
街路事業	2	単	西小路通	延長 L=360m 幅員 W=11m	H4		15	53	12	平成 13 年度 再評価実施
	3	補	・ ・ 2 5 鴨川東岸線 (第 2 工区)	延長 L=515m 幅員 W=21.5 ~ 30.6m	H9		10	64	20	

* 事業進捗率は平成 1 7 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。